

平成 28 年度第 3 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 28 年 10 月 30 日（日）9 時 00 分～12 時 30 分	場所	社会福祉センター3階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、林委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員（五十音順）		
	事務局	山辺企画政策部長、向後企画政策課長、和田副主幹、上野副主幹、緑川副主幹、藤崎主査、池田主任主事、上田主査補	
	施策担当課	（自治人権推進課）鴨志田副主幹、小田主査 （生涯スポーツ課）遊佐主査	
	その他	市民ワークショップ参加者 18 名、傍聴 0 名	
内 容			
<p>（事務局）本日は第 3 回佐倉市行政評価懇話会、第 1 回市民ワークショップへの参加をいただき感謝する。前回は総合計画策定時の市民ワークショップに協力いただき、今回は行政評価懇話会におけるワークショップということで参加いただいた。始めに佐倉市企画政策部長と佐倉市行政評価懇話会委員長から挨拶申し上げる。</p> <p>（企画政策部長）前回、総合計画のワークショップでも大変お世話になった皆様にお声がけし、協力を頂くことができ、感謝する。本日の話し合いも有意義なものとなるようお願いしたい。</p> <p>（武藤委員長）私達が属している行政評価懇話会では、佐倉市の行政評価を行って 10 年を経過しており、その間様々な手法を行ってきた。今年度は市民参加者の方に直接の意見をいただくワークショップという新しい手法を取り入れたいと考え、皆様に協力をいただくこととなった。この取組が上手くいくことを願っています。</p> <p><佐倉市行政評価懇話会委員及び市職員自己紹介></p> <p>（事務局）はじめは事務局が進行役を務めさせていただく。</p> <p>それでは本日の開催主旨と、全体の流れ、全 2 回のワークショップの進め方について説明する。本日は佐倉市行政評価懇話会の会議の一部として実施されるため会議は公開で行いたい。また、記録のために会場内の写真撮影をする。佐倉市 HP などに使用する場合がありますので、使用不可の方は事務局にお知らせいただきたい。</p> <p>最初に行政評価の仕組みについて説明をする。佐倉市では行政サービスや行政事務がしっかりと推進されるよう、目標を立てて実績を記録し、進み具合を評価し、次年度以降のやり方を見直すという、プラン・ドゥ・チェック・アクションというサイクル（PDCA サイクル）を進めている。</p> <p>行政評価は基本的には自らで行うものだが、PDCA サイクルを効果的に実施するため、外部の視点から意見をいただくこととしており、その機能として佐倉市行政評価懇話会を設置している。</p> <p>今回はこの佐倉市行政評価懇話会で、市民の方々から直接の意見を聞きたいということで、皆様に参加を呼びかけた。</p> <p>市では幅広い業務を行っており、推進すべき大きな目標だけで 57 本ある。その中から行政評価懇話会にて「より市民の方の意見をいただきたい分野」や「意見を生かせるテーマ」という視点でテーマを検討し、①「健康づくりが進んだまち佐倉」②「地域コミュニティが元気なまち佐倉」の 2 本のテーマに絞込み、意見をいただくこととなった。</p> <p>班分けは、参加者の皆様の年代や性別などを考慮し 4 班となっている。</p> <p>2 班のうち、A 班・B 班は「健康づくりが進んだまち佐倉」について、C 班・D 班は「地域コミュニティが元気なまち佐倉」について、それぞれのテーマを中心に話し合ってくださいと予定であるが、2 つのテーマに共通する話やテーマをまたぐような議論でも構わないこととした。ワークショップ後は、最後に各班に発表いただき、12 時 30 分に終了予定である。</p>			

ワークショップは、最初に役割分担として進行役1名、タイムキーパー1名、書記1名、発表2名を決めていただきたい。その他に職員が班全体の記録係として1名、オブザーバーとして行政評価懇話会委員が1~2名入るが、話し合いは市民の皆さん主導でお願いしたい。

次に、各班のテーマで個人毎にカードへの記入をお願いする。

今回は「健康づくりが進んだまち」と「地域コミュニティが元気なまち」、この2テーマについて、佐倉市の弱いところ、もっと頑張れるところといった「課題」や、この取組はいい、ずっとやってほしい、市民も頑張っているといった「良い面」、またご自身の身近で気がついた事、常日頃思っていることなどを、付箋に1つのことを1枚に大きくはっきり記入いただきたい。カードはたくさんあるため、おもいつくままに記入をお願いする。

次に、記入したカードを並べ、1人ずつ、書いたカードを説明しながら、模造紙に貼っていただく。もし、同じカードを作った人がいたら、自分の説明時にも「同じ」ということで、最初のカードの近くに貼って、グループ分けを行い、カードを全員が並べきったところから、いろいろな議論をして広げていただきたい。

進行役の方は1人があまり長く話しすぎているときや、ずっと話をしていないメンバーがいたら、声掛けをお願いしたい。

最後に成果のとりまとめ、発表の準備として、話し合ったことを振り返り、「そういえばそんな意見があったな」と思い出せるように、模造紙を仕上げていただきたい。

カードを追加しても良いし、模造紙に直接、色マジックで大見出しをつけたり、関連性を矢印で表現したり、自由に表現していただき発表をお願いする。

各班の発表時間は7分で、本日出た班の意見の概要と重要な点、ポイントを説明いただきたい。

次回の11月19日(土)2回目のワークショップでは、同じ班のメンバーで、今日の結果から、「今後何をやっていくべきか」や、「やっていきたいか」を同じ手法で話し合っていていただく予定である。

皆さんから頂いた意見については、行政評価懇話会が市に提出する意見書に反映させることとなるため、本日を含めて全2回のワークショップ、最後まで宜しくお願い申し上げる。それでは続いて、本日のテーマ2本について、事務局より概要を説明したい。

(事務局) ①「健康づくりが進んだまち」②「地域コミュニティが元気なまち」について説明する。

今回のワークショップでは大きく分けて2つのテーマについて進めていくが、まず2つの大きなテーマに共通する部分から説明する。事前送付資料1の検討テーマ1の書類と一緒に確認いただきたい。

資料1 1頁、市民ワークショップの役割・位置づけを説明する。

今回のワークショップの役割と位置づけとして、簡単に例えると、行政評価懇話会のお手伝いという形である。市の実施している行政評価に外部からチェックいただく行政評価懇話会に意見を伝えるにあたって、市民の生の声が聞きたい、アイデアも頂きたいということで実施することとなった。PDCAサイクルとして、

市のプラン (P) : 総合計画でこれをやりますという柱が「基本施策」であり、

市のドゥ (D) : 「基本施策」の具体的事業である市の事業を行い、

市のチェック (C) : 「基本施策」及び市の事業への行政評価を行い、

市のアクション (A) : 行政評価を活かして来年度以降の事業を行う。と位置づけている。

行政評価懇話会の市民ワークショップにおける検討テーマ選定理由として、行政評価懇話会では、次の3点に配慮して今回のテーマを選定した。

①これまで行政評価懇話会でチェックを行っていなかった施策を中心に検討した。

②事前に行った参加者アンケートで最も希望された方が多かったテーマ4「福祉や防災など住み続けたいまちづくり」から優先的に検討した。

③市民の皆さんが身近に捉えられ議論しやすく、市民の方自らが中心となることができることはないか

といった議論もできるテーマということで選定した。

また、ご意見を生かせるよう、今後、市が力を入れていこうとしている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけがある施策を選定している。資料に「まひし」という言葉が記載されているが、それは重点的に取り組む事業であるとの位置づけを示している。

2 頁をご覧ください。

テーマ 1 は市民の皆さんが健康的な毎日を過ごす為に必要な取組について、テーマ 2 は自治会町内会や NPO、地域まちづくり協議会など地域コミュニティが元気なまちにしていこうという内容で、佐倉市の課題、伸ばしていくべき点、常日頃思っていること、自分はこうだといった思いなどを話していただきたい。

今回は、本日の話し合いを踏まえて具体的な方策などを考えていく予定である。

3 頁、施策について説明する。

佐倉市の総合計画前期基本計画には、57 本の基本施策がある。本日配布した A3 サイズの参考資料で基本施策 57 本を確認いただきたい。今回のテーマに関連する基本施策は、テーマ 1 は 3 本、テーマ 2 は 2 本となっている。なお、検討テーマに選定された基本施策の担当課として先ほど挨拶をした自治人権推進課と生涯スポーツ課の職員が参加している。事業について不明な点等があれば、ご質問いただきたい。

次に、資料の構成を簡単に説明するので【資料 1】検討テーマ 1 の書類を一緒に確認いただきたい。最初の 2 頁まではほぼ共通である。

3 頁では健康づくりに関する情報として、2 本の計画、「第 4 次佐倉市スポーツ推進計画」と「健康さくら 21」について紹介している。5 頁から施策に関する情報となる。健康に関する 3 本の施策として、基本施策「市民の健康づくりを支えるまちにします」について、11 頁から、次の基本施策「地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします」について、17 頁から基本施策「スポーツが日常化したまちにします」となっている。

5 頁に戻り、資料の構成について説明する。まず施策の概要について記載があり、次に具体的な取組として実施している事業が記載されている。

「市民の健康づくりを支えるまちにする」を実現するための取組事業は 5 頁～7 頁まで合計 7 本ある。この 7 事業について、「事業の内容」が左側に、右側に実際に平成 27 年度に実施したことが書かれており、最後右端に、この事業の担当課評価として施策の達成度、今後この事業をどうしていく考えているかの方向性が記載されている。

8 頁、各基本施策には、それぞれに設定されている目標値として「成果指標」というものがあり、この施策では 2 つの目標を定めていて、目標値と実績値が記載されている。

9 頁、ここでは「施策の総合評価」として、平成 27 年度の実施結果と成果指標の結果を踏まえて、担当課の自己評価が書かれている。この施策は総合的に判断して、概ね順調に進捗していると判断されている。その下には、今後の方向性、今後の取組が記載され、10 頁に担当課からの追加資料が添付されている。

このように、基本施策ごとに「具体的な取組」と「成果指標」、「総合評価」、「今後の課題」、「今後の取組」が順に記載されている。

今までの説明を踏まえて改めて【資料 1】1 頁から説明する。

検討テーマ 1 「市民のみなさんが健康的な毎日を過ごすために～健康づくりが進んだまち 佐倉～」今回、ワークショップを実施するにあたり、「健康」という大きなテーマを設定したが、市の基本的な行政評価の単位は「基本施策」となる。その「基本施策」の中で「健康」に関係するものを 3 つ選んだ。

1 章基本施策 2 「市民の健康づくりを支えるまちにします」

1 章基本施策 10 「地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします」

3 章基本施策 10 「スポーツが日常化したまちにします」について、説明していく。

3 頁を説明する。

この施策に関連して、市の中で関係する計画が 2 本ある。第 4 次佐倉市スポーツ推進計画と 4 頁の佐倉市健康増進計画健康さくら 21 (第 2 次) である。スポーツ推進計画は「一人でも多くの市民が、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることが出来るよう」、スポーツの推進に関する市としての取組をまとめている。目標とする成果指標として、成人市民の週 1 回以上のスポーツ実施率 初期値 52.3%を 60%にすることを目標としている。

4 頁を説明する。

「健康さくら 21」は「すべての市民が健康でいつまでも現役でこころ豊かに暮らせる健康なまち」となることを目標に、「生活習慣病予防を重視した健康づくり」、「健やかな親子づくり」を目的として策定されている。【基本理念】は心もからだも健やかで幸福な生活が送れることで、健康寿命をのばすこと、健康格差を小さくすること、いつでもいきいきと生活できる市民、健康を支えあえる地域社会を目指していこうとしている。

5 頁を説明する。「市民の健康づくりを支えるまちにします」。これが基本施策という単位である。

この施策の概要、章、基本方針、施策、担当課を確認いただき、2.では基本施策を実現するための具体的な取組として事業名が太字で書かれている。

その取組内容と、平成 27 年度に実施した具体的内容、事業が目標どおり達成できたかどうかの担当課評価と、来年度以降に向けてどのような方向で考えているかが右端に達成度、方向性として記載されている。

この基本施策は全 7 事業で、5 頁から 7 頁までに記載されており、「成人保健推進事業」「健康増進企画事業」「健康推進事業」「保健センター整備事業」「特定保健指導事業」「特定健診事業」「健診事業」である。

7 本の内容については事前に資料を確認いただいたとの前提で省略するが、特定健診の事業やがん検診、健康相談や心の健康づくり、健康カレンダーの作成、健康さくら 21 の進み具合をチェックする会議などを実施している。

8 頁、この基本施策の目標「成果指標」は「健康に関心を持つ市民の割合」を高めることと、「各種がん検診の受診率」を高めることとしており、目標値と実績値は表のとおりである。

9 頁、この施策の総合評価を担当課である健康増進課が 4.施策の総合評価で記述している。

事業の実施結果を踏まえて、この施策の取組は概ね順調にすすんでいるとの担当課判断である。5.今後の課題には、生活習慣病への取組や、糖尿病予防の問題が記載されている。

6.今後の取組の方向性として、がん検診の受診率向上、市民一人ひとりが自らの健康に関心をもち、健康的な生活を自ら実践して主体的に健康づくりに取組むことの重要性、地域の中での支え合いや励ましあえる仲間作りに取り組んでいきたいと記載している。

10 頁には市民の方向けの具体的な講習会メニューなどを一覧化しており、下段には担当課から皆さんと一緒に考えたい課題として、市民の皆様が自分の健康に関心をもち、生涯にわたり「自分の健康は自分で守る」という意識で主体的に取り組んでいただくようにするにはどうしたらよいか、また、若い世代の健診などへの参加率が少ないといった状況について、担当課で課題意識を持っていることが記載されている。

続いて、11 頁 1 章基本施策 10 「地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします」を説明する。

1.施策の概要、2.具体的な取組として、11 頁から 13 頁まで全 5 事業である。

12 頁、3) 印旛郡市小児救急医療事業は、医療機関が休診となる平日の夜間と日曜祝日、年末年始に小児急病に対応するため印旛市郡医師会の協力のもと健康管理センターで実施されている。

また休日夜間等救急医療事業は、休日の昼、夜間に医療機関の輪番や、佐倉市休日夜間急病等診療所の運営により医療体制が確保されている。

佐倉市は東邦大学医学部附属佐倉病院、聖隷佐倉市民病院、成田赤十字病院、日本医科大学千葉北総病院など大きな病院が周辺自治体も含めてある程度確保されているが、休日夜間といった医療の隙間についても、これらの体制整備により確保している状況である。

5) 訪問医科事業は 65 歳以上の在宅療養者等で通院が困難な方に対して訪問で治療を行う事業である。14 頁を説明する。成果指標は 2 つで、印旛市郡小児初期急病診療所来所者数と休日夜間急病診療受診者数が設定されている。

4. 施策の総合評価は全体として医療体制の確保が出来たために概ね順調との判断となっている。

5. 今後の課題は、救急医療の利用の仕方について、一次医療：通常の外来、診療所、二次医療は入院治療、また入院加療が出来る医療機関 三次医療は二次では対応できない高次医療となるため、救急医療体制を維持するために、適正な利用が必須として、市民理解の促進が必要であるとしている。

6. 今後の取組方針は、休日の診療体制について、適正な一次救急医療の受信について広報する必要があるとしている。16 頁は佐倉市の地域医療体制の情報が掲載されている。

17 頁、3 章基本施策 10 「スポーツが日常化したまちにします」である。

1. 施策の概要を確認いただき、2. 具体的な取組は 17 頁から 19 まで、スポーツ推進委員の育成支援などを行う「指導者育成・支援事業」、「スポーツ推進計画事業」、佐倉スポーツフェスティバル、佐倉朝日健康マラソンなどを実施する事業である「スポーツ大会事業」、学校スポーツ開放事業は小中学校の体育館を地域の活動に開放する事業である。

「スポーツ施設整備事業」は、市民体育館や岩名陸上競技場などの整備に関するものである。(スポーツ推進委員は旧社会体育指導委員で 30 人(2 年任期) スポーツの指導者育成などを行う。)

3. 成果指標は、成人市民における週 1 回以上のスポーツ実施率となっており、ここでいう「スポーツ」はウォーキングや体操を含むもので、市民意識調査の結果によるものである。

目標値の 50% に対して、実績値が 54. 3% であった。(28 年度からは新目標 60%)

4. 施策の総合評価は、総合評価として、各事業が目標達成のため、「概ね順調に進捗」が選ばれている。

5. 今後の課題は、スポーツを日常化していくには、市民自らがスポーツに取り組んでいただくことが重要であるのできっかけづくりを実施していこうと記載されている。

6. 今後の取組は、スポーツ大会やスポーツイベントを開催して、参加するだけでなく、観る楽しさ、応援する楽しさなどを広げて、スポーツのかかわり方も含めて推進していこうと記載されている。

21 頁、22 頁は、市主催のスポーツ大会・イベントの現状についての資料であり、市民意識調査では、若い年代、特に女性のスポーツ実施率が低い傾向とされている。

ここからは、【資料 2】 検討テーマ「市民のみなさんが生活しやすいまち～地域コミュニティが元気なまち 佐倉～」について説明する。こちらのテーマで選ばれた施策は 2 本で、

6 章基本施策 1 「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」

6 章基本施策 2 「ボランティアや NPO などの活動が盛んなまちにします」である。

3 頁を説明する。

6 章基本施策 1 「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」について、

1. 施策の概要や担当課は各自で確認いただきたい。

2. 具体的な取組として、事業は 6 つ「市民協働推進事業」「市民協働事業」「地域まちづくり協議会事業」「市民憲章推進事業」「自治会等活動推進事業」「コミュニティ環境整備事業」である。

自治会の回覧業務、自治会への交付金、自治会館の新築等への補助、地域まちづくり協議会事業、市民団体の提案を受け付けて助成し、市と一緒に取組む市民協働事業などの内容である。

3. 成果指標は、自治会町内会加入率の現状維持と地域まちづくり協議会設置率の推進となっている。

4. 施策の総合評価は概ね順調としている。

5. 今後の課題は、地区代表者が 1 年で交代する問題や、集会所のあり方、公益的活動を行う団体、協議会の活発化をどのように進めていくかを課題としている。

6. 今後の取組の方向性は、市民にまちづくりについて関心をもってもらい、公益活動への参加、まちづくり協議会に関する理解促進を行っていくとしている。

P7 からは具体的な取組、事業に関する参考資料を掲載している。

「まちづくり協議会」とは小学校区を概ねの単位として地域課題に取り組む地域組織である。地域が抱える問題を自治会単独で対応するのではなく、地域の人材、NPO など様々な人や団体が加わって、取

組む仕組みをつくるために市では政策的に設立支援を行っている。

9 頁、自治会に関する問題などについての資料となっている。1 頁、自治会が抱える課題として、自治会加入率の低下が言われている。「自治会は入るもの」という意識が低下していること、高齢者では自治会の役員などが出来ないからといった理由での退会も見受けられているとしている。

12 頁、自治会の加入率低下とは逆に、社会を取り巻く状況は自治会活動の維持を必要としている。人口減少、超高齢化社会では互助・共助といった家族・友人・隣近所など地域での繋がり助け合いが重要になってきている。また災害発生への不安もあり、現在関東地方での大規模地震は 30 年以内に 70% の確立で起こるといわれている。

13 頁、「6 章基本施策 2 ボランティアや NPO などの活動が盛んなまちにします」1. 施策の概要、2. 具体的な取組は 2 本で、ボランティア活動等振興事業と市民公益活動サポートセンター管理運営事業である。成果指標は「ボランティアまたは市民活動が盛んだと感じる市民の割合」と、「サポートセンターの利用人数」となっている。

4. 施策の総合評価は順調に進捗しているとの判断である。

5. 今後の課題は、NPO などの活動を支援するサポートセンターの利用者が特定のになっていることをあげている。

6. 今後の方向性は、より多くの方の関心を高められるよう企画事業を行い、周知啓発を図ることや、市民公益活動サポートセンターの内容充実を行っていくとしている。

以上が本日のテーマ 2 本についての概要説明である。

それではワークショップを開始していきたい。今日の目標は「みんなで楽しく」としたい。最初に各自 1 分程度の自己紹介をお願いします。また、参加にあたっての気持ちなど簡単に添えていただけると幸いである。

<各班で自己紹介>

(事務局) 次に進行役など役割分担を決めていただきたい。

決まった班から進行役を中心に進めてほしい。まずはカード記入であるが、テーマごとに、佐倉市の弱いところや、もっとがんばれるところといった「課題」やこの取組はよい、ずっとやってほしい、市民も頑張っているといった「良い面」、またご自身の身近で気がついた事、常日頃思っていること、願いなどを思いつくまま沢山記入をお願いします。使用するカードの色だが、課題は青、良い面は赤で、どちらでもないものは黄色でお願いしたい。

<各班でカード記入。>

(事務局) では、各班で一人ずつ自分が書いたカードを説明しながら模造紙に貼っていただきたい。

<各班でカードの読み上げとカード貼り>

(事務局) ここから発表の準備である。今日、班で話したことを整理して、皆に説明しやすいように、模造紙を仕上げてください。タイトルを上、班名を右上、班員の名前を右下に記入いただきたい。

<各班で発表用模造紙の作成と発表の準備>

◆各班発表

A 班

カードに記入された主な意見

【課題】

- ◇ 諸施設への交通ガイダンスがない。
- ◇ 基本的に車利用のシステムになっている。
- ◇ 運動団体に参加する一覧表を作る
- ◇ 訪問往診してくれる一覧表を作る（歯科のみでなく全ての分野）
- ◇ イベントや啓発は年代別でなく、地域区ごとに開催してほしい。
→地域でのつながりに結びつく。
- ◇ 宣伝が下手→せっかく良い取組があっても、伝わってこない。
- ◇ 予防的観点の情報提供がほしい
- ◇ 健康なうちに健康習慣を身につける機会を設けてほしい
- ◇ 安くて気軽に行けるリハビリセンター

【良いところ】

- ◇ 行政としての取組の姿勢は良いと思う
- ◇ 運動の大会が多くある
- ◇ 医療機関との連携があるため、先生方が必ず運動をしているか聞いてくれる

【その他】

- ◇ 健康というテーマは市民によりニーズの違いがあり難しい
- ◇ テーマを絞り、年齢別とする
- ◇ 高齢者は人と会うことが良い刺激となる。

A 班発表テーマ

「健康づくり広め隊」

(A 班) 施策の実現のために取り組んでいる事業はすばらしいが、それがうまく伝わっておらず、活用しきれていない印象なので、情報発信の徹底をしてほしい。

その他の意見で出た生活に即したコミュニティバスの運行の必要性について補足する。せっかくスポーツ大会などを開催していても、高齢者の方は免許返上をしていたり、そもそも免許をもっていない方がいたり、佐倉でのイベントに志津の人が行けない実情からこの発言があった。こういった課題点に着眼し、小規模でもいいから開催場所の分散化を提案したい。

B 班

カードに記入された主な意見

【良いところ】

- ◇ 市主催スポーツ大会は数多く実施されている
- ◇ 健康教育・健康相談等の実施、充実、広報
- ◇ 地域コミュニティは進んでいるようだ
- ◇ ウォーキングをしている人は割合多い
- ◇ 病院の数は多い

【課題】

- ◇ ガン検診の受診率が低く、目標値の設定方法が疑問
- ◇ スポーツで本当に健康になるのか
- ◇ 佐倉市の健康テーマを知らなかった
- ◇ 健康を推進する理由・根拠について伝わってこない

【その他】

- ◇ スポーツへ参加しない方にはどうするか
- ◇ 食の関心が高いため、健康と結び付けられると良い
- ◇ 運動が苦手な人手も運動ができる環境作り
- ◇ スポーツへ参加しない方にはどうするか

B 班発表テーマ

「健康づくりが進んだまち 佐倉」

(B 班) テーマについて良く出来ている部分として、スポーツ大会の実施や健康教育等、行政の取組については良くやれているとの意見があった。

また、地域コミュニティでの取組も良くできているという意見があった。

一方、課題や改善が必要な点もあり、がん検診の受診率の低さについては、行政の頑張りは伝わるものの、もっと広報の工夫や充実が必要ではないかとの意見となった。

スポーツと健康については、スポーツを行うと本当に健康になれるのかが、伝わってこないとの意見もあった。健康になれるのであれば、メリットやデメリットを含めもっとはっきり周知していくようなアナウンスが必要ではないかとの意見があった。

スポーツへの参加については、既にスポーツをできている人は元気な人が多いのではないかと考え、一方で、健康でもスポーツをできていない人、足腰が弱いため参加できない人も多いのではないかと考えた。このような人達をどのようにスポーツにつなげていくかを考えることも重要と捉えた。また、食の関心が高いため、健康と結びつけられると良いのではとの意見もあった。全ての人を健康にするのは、非常に難しいと思われるが、個人単位での自覚が何より重要になってくると考えている。

(感想) スポーツに参加できていない層をどう取り込んでいくのかという着眼点は重要だと感じた。スポーツをすることはそもそも健康につながるのかという視点は面白い。この課題に対しての取組をどう解決すればよいか次回の発表を楽しみにしている。

C 班 カードに記入された主な意見

【良いところ】

- ◇ ゴミ収集がしっかりしている。小型家電等の収集がよい
- ◇ 防災さくらの放送はよい
- ◇ 公民館祭等の事業に多くの人に参加している
- ◇ ボランティアが多い町
- ◇ 防犯パトロールが盛んである

【自治会】

- ◇ 役員をやりたい人とやりたくない人がいる
- ◇ 自治会活動での事故と責任
- ◇ 朝の子どもの見守りは続けて欲しい
- ◇ 集会所の建替えの際、資金面と共に、その街の将来像や住みよいコミュニティの場のあり方を提案して欲しい

【市への要望】

- ◇ 安心して暮らせる町として感染症予防をしっかりとって欲しい。
- ◇ 買い物するのに交通手段がない
- ◇ 市がいろいろと企画してくれていますが、それに参加する交通手段がない。
- ◇ 道の駅
- ◇ 公園の有効活用
- ◇ NPO、ボランティア活動への参加の仕方がわからない。
- ◇ 運動教室や健康、栄養などの啓発事業をするとき、自治会や学校を単位でやって欲しい。その後の地域の結びつきにつながる。
- ◇ 地域まちづくり協議会の活動がわかりづらい。
- ◇ 高齢者の活用

【健康】

- ◇ ふまねつと運動（※）を地域で
- ◇ 自分の体と地域は自分達で守る
- ◇ 育自（育児が終わったら、自分自身を育てる）
- ◇ 幼児からの食育

【その他】

- ◇ 消防団への関心が低い
- ◇ ボランティアに参加する時間がない
- ◇ 子ども中心のボランティアがあれば子育て世代も参加しやすい
- ◇ いま野菜が高い。メインどおりに「道の駅」があり、安く野菜を売ってもらえればコミュニケーションの場にもなる。

C 班発表テーマ 「元気なコミュニティのために！！」

（C 班）良いところは、ごみ収集がしっかりしている、公民館に人が良く集まる点。防災無線が充実して聞きやすくなってきた。とくにボランティア活動が盛んである。お年寄りの面倒をボランティアが見るような仕組みとなっている。また、町内会館がひとつの町に一つある、防犯パトロールをほぼ各町会がやっている点がある。

要望については、巡回バスの必要性が高まっている。買物難民対策をしてほしい。メイン通りに面した道の駅があったらいい。市が中心となって移動販売をしてほしい。野菜が高く、物価が高くなってきている。65 歳から 75 歳くらいまでは高齢者と呼べない。元気な人が多いので、その活用を考えてほしい。フルタイムは難しいが、介護の人手不足などで高齢者の活用を考えるといい。そして後期高齢者は、光り、輝く高齢者、光輝高齢者になってほしい。また、公園が各町会に 1 つ 2 つあるが、ほとんど使われていない。高齢者が活用できるよう運動用具等を置くとよい。自治会に関しては、役員をやりたい人がいる反面、やりたい人がいるので、その兼ね合いが難しい。朝の子どもの見守りは続けてほしい。消防団への関心が非常に低い点も課題である。対高齢者ボランティアは多い一方、子どもに対するボランティアが少ない。健康ということでボランティアの人たちが一生懸命になってやっているが、男性ボランティアの参加が少ない。子どもの頃からの食事法が大切という話があったが、食育は大人になってからでは遅い。高血圧は塩分の取り過ぎが要因である。イギリスは減塩に取り組み、2800 億円もの医療費を減らした実績がある。子どものうちから取り組まないといけないので、保育園のときからの食育に取り組んでほしい。

（感想）高齢者ということばが氾濫している。高齢化は 3～5 年でなくなるものでない。負のイメージで捉えられているが、ポジティブなものとして捉えられるように行政に取り組んでほしい。

D 班 カードに記入された主な意見

【課題】

- ◇ 関心毎が様々であり、地域活動にまともらない
- ◇ 自治会加入率低下への対策が不十分
- ◇ 周囲に空き家ではと思われる家がある
- ◇ 自治会の行事で若い人の参加が少なくなっている
- ◇ 安心できるまちづくり・安全性の確保

→自治会やまちづくり協議会の活動が盛んで良い反面、参加しない人とのギャップがある。また、活動の担い手・指導者が高齢化しており、次世代の育成が課題。

【良いところ】

- ◇ 自治会活動の意識が高い
- ◇ 公園で犬の散歩をしていると子供達が気軽に声をかけてくれる

- ◇ マンションの集まりで毎朝ラジオ体操をしている
夏には、子供達や隣マンションの住民も参加している
- ◇ 小学校区を拠点化しての取組が良い
- ◇ 子供達の送り迎えのサポートが盛ん
- ◇ 里山整備など、まちづくり協議会の活動が活発
- ◇ 毎朝、駅前や公園内等の清掃活動が行われている
- ◇ マンションの出入り口に協力して花が植えられている
→佐倉市は自治会活動が盛ん、住民も協力的で大変良い。

【その他】

- ◇ 「まちづくりしよ」の作成は効果的
- ◇ コミュニティ活動は多いが、各団体の連携は不足
- ◇ まちづくり協議会の活動が知られていない
- ◇ 地域まちづくりの指導者育成はどう進めていくのか
- ◇ サポートセンターの活動がよく見えない
- ◇ 「まち協」と「サポートセンター」の連携不足
→市民公益活動サポートセンターや各種団体、まちづくり協議会等
- ◇ の素晴らしい活動をもっと周知した方が良い（広報の充実）
- ◇ 地域資源を活かした活動ができると良い
- ◇ 観光都市推進のために佐倉のイメージづくりが不足している
- ◇ 地域コミュニティに文化活動も展開すべき

D 班発表テーマ 「地域コミュニティが元気なまち 佐倉」

(D 班) 市民ができることはたくさんあるという意識でこれからの見通しを話し、「なお一層市民サイドのまちづくりを」という結論になった。その根拠として、佐倉市民は自治意識が高く、その環境で育った子供達も自治意識が高いと考えている。例えば、自治意識から行われている行動により、子供達が安全に登校できており、まちには花があふれている。自治意識の活動を支えているのは自治会の活動であり、非常に良い実践をしている。一方、自治会における課題として、空き家が増えてきたことによる地域の安全や、自治会を担う人員の減少があげられる。

地域まちづくり協議会については、本日配布資料に協議会紹介や取組が記載されている。素晴らしい活動を行っており、目に見える活動につながってきている。ただ一般市民への周知がまだまだ広まっていないという課題を感じた。このような課題に対しては、行政の役割の部分もあるが、地域の人材を活用しながらの取組や市民ができる役割もあると考えている。

「なお一層市民サイドのまちづくりを」を意識しながら次回の会議で解決策を考えていきたい。

(事務局) 各班の発表が終了したので、地域コミュニティの担当課から一言お願いしたい。

(自治人権推進課担当) 地域コミュニティをテーマとした C 班と D 班の発表を伺って、地域人材の活用が重要であると感じていた部分が共通していたと考えている。発表の中では「元気な高齢者」とのフレーズもあったが、市が地域活動をサポートしていく中で、現時点でも退職されて、ある程度の時間がある方達に地域活動を支えてもらっており、今後も地域人材を増やしていくためには、そのきっかけづくりのための周知方法が重要だと再認識したところである。

(事務局) 続いてスポーツ担当課にも一言お願いしたい。

(生涯スポーツ振興課担当) 健康づくりをテーマとした A 班と B 班の発表を伺った。A 班の発表ではスポーツ大会の分散化や、更なる情報発信について意見をいただいた。市で行う事業として、今までは大きな会場での大規模な事業を進める事をメインで考えていたが、規模を分散化することにより、

小さな大会を地域で行えることもあるのではという意見は眼から鱗の視点での意見であった。
B 班の発表では、スポーツのメリットとデメリットを整理して周知する事、スポーツに参加していない方達をどのように参加してもらうかなどの意見をいただいた。次回の解決に向けての発表がとても楽しみである。担当課としても良い意見は積極的に取り入れていきたい。

(事務局) 委員長より、全体を通しての総評をお願いします。

(武藤委員長) 私もグループに参加していたが多様な意見がたくさん出てきて、新しい視点も確認することができた。また、私達が考えていたように素晴らしい議論が行われたと感じている。

例えば「健康づくりが進んだまち佐倉」のテーマでは、そもそもスポーツを行うと健康になれるのかとの意見が出た。私自身もスポーツを行って右膝が痛くなることもあった。その人に合ったスポーツを考えていかなければならないということだと考える。また、スポーツに参加できない人にどのように参加してもらうかの課題について、次回の集まりでの解決策の議論を楽しみにしている。

「地域コミュニティのまち佐倉」のテーマでは、自治会活動の評価が高い部分もあるが、課題も見えてきた。まちづくり協議会は大きな課題もあるようである。次回、課題解決のための提案をそれぞれお持ちよりいただきたい。次回は益々の楽しみにしたい。

(事務局) 佐倉市行政評価懇話会、目等副委員長より最後に挨拶をお願いしたい。

(目等副委員長) いろいろな意見が出ており、委員には浮かばない視点からの意見が出ていたので楽しみである。われわれ委員が成果としてまとめる意見書には、みなさんからいただいた意見をしっかりと反映させていきたいと考えている。

(事務局) 最後に事務局から事務連絡を行いたい。

第 2 回市民ワークショップは 11 月 19 日 (土) 9 時 30 分から本日より同じ会場で開催である。本日の記録などを事前送付予定である。次回は、本日の話し合いを踏まえて、具体的に何をしていくかといった解決へのアイディア出しをしていく予定である。引き続きご協力を宜しくお願い申し上げます。

(12 時 30 分 終了)